

倫理指導票

指導日：令和 年 月 日

来談者の心得 (約束事)	1. 解決したい事柄の要点だけを簡単明瞭に述べ、余計な話はしない。 2. 指導された倫理は必ず実行する覚悟で受け、真剣な態度で実践に臨む。 3. 実践した結果を即座に報告する。(※倫理指導者に対して) [※本票に記載された全ての情報及び相談内容については厳重に守秘いたします。]
-----------------	--

来談者記入欄	■ 所属倫理法人会 倫理法人会	入会年月日： 年 月 日 ■ 倫理法人会の役職：
	ふりがな ■ 氏名	生年月日 T・S・H 年 月 日 (歳)
	■ 会社・事業所名	業種： 企業内役職：
	創業年月	年 月 (私は 代目) 従業員数 名 (正社員 名 / パート 名)
	■ 会社住所 (連絡先)	〒 - TEL () -
	■ 家族構成 <small>同居している者に ○印をつけ、人数 を記入する</small>	配偶者 (初婚・再婚 / 結婚年数 年目) 父 母 祖父 祖母 子 (男 人 / 女 人) 孫 (男 人 / 女 人) 上記以外の同居者 ()
■ 解決したい事柄 (該当する項目に☑を入れ、状況をなるべく簡潔に記入する)		
<input type="checkbox"/> 経営 <input type="checkbox"/> 家庭 <input type="checkbox"/> 人間関係 <input type="checkbox"/> 事故・災害 <input type="checkbox"/> その他 ()		

指導者記入欄	■ 指導内容 ※本票は指導者の責任において第三者の目に触れぬよう厳正に管理して下さい。なお、指導日より1年以上経過した場合は 裁断する等、適切に処分願います。
--------	--

倫理指導（倫理経営指導）

近年、倫理指導を希望される会友が増えてきました。これは、大変よい兆しであることは言うに及ばず、大いに活用していただきたいと願っています。しかし、これが水増しのような増加である場合、必ずしも喜ばしい現象ではありません。

下記に、倫理指導を活用する際の注意事項を記載いたします。ご理解の上、倫理指導を大いに活用の上、自己革新に挑むことで人間的成長にお役立てください。

1. 倫理指導を受ける際の基本原則

- ①倫理指導は、対面形式で真剣に行なうものです。「ちょっと聞いてみよう」「先輩が勧めたから」など、安易な気持ちで倫理指導を申し込まないでください。併せて、倫理指導の目的は、来談者の苦難解決のみならず、それを契機として人間的な成長へと導くことにあります。苦難の中には消し去ることのできないものもありますが、苦難そのものをきっかけとして自己革新に挑み、人間としてよりよく成長していくサポートをすることです。
- ②安易な気持ちで受けるものではなく、経営者MSや経営者の集いなど、倫理体験というものがある程度理解できてからお受けいただく方が、指導者も被指導者にとってもふさわしい状況です。倫理指導を受けに来られた方から「倫理指導って何ですか？」と聞かれるケースがあります。事前に、先輩や役職者からレクチャーを受けた上で、ご本人の自主的な申し込みを前提に倫理指導が成り立ちます。趣旨を充分にご理解いただき、倫理指導をお勧めください。
- ③倫理指導は、地元の倫理経営インストラクターに受けることもお勧めいたします。倫理指導では、苦難の内容や実践・心境の進捗状況によっては同一の苦難で既に倫理指導を受けた方に追加指導を受けることができます。この追加指導を受ける際、地の利を活かすことができるのが、近隣の倫理経営インストラクターの方々ですので、倫理指導を近隣の有資格者に受けることを推奨いたします。ぜひ、ご検討ください。

2. 倫理指導を受ける場所と倫理指導者と連絡先

所属地域近隣（地元）、または、倫理研究所（東京都千代田区紀尾井町）で受けられます。

①所属地域近隣（地元）で受ける場合

自単会で受ける場合

会長の承認を得てから、講師と指導の日時を調整してください。

他単会で受ける場合

自単会会長の承認を得た後、先方の単会会長に承認を得てください。その後、講師と指導の日時を調整し、先方の単会会長に調整した日時をお知らせください。

※地元の有資格者に倫理指導を受ける場合は直接交渉してください。

※倫理指導を受ける場所は、静かで人の出入りが少ない場所を用意してください。但し、ホテル宿泊室は厳禁です。喫茶店やレストランなど飲食店を利用する場合は、原則、個室または仕切られている所をご準備ください。

※上記飲食店を利用する場合は別ですが、湯茶などの接待及びお土産(金品含)は不要です。

②倫理研究所で受ける場合は、予約が必要です。

倫理研究所では、毎週土曜日のみ倫理指導を行なっています。ご希望の方は、普及事業部まで事前に電話でお申し込みください。

< 倫理研究所倫理指導 >

[受付] 月～金 9:00～17:00

[対象] 倫理法人会会員

[日時] 毎週土曜日(9:30～/11:00～/13:00～)

[場所] 倫理研究所(東京都千代田区紀尾井町4-5) TEL:03-3264-2251〔代〕

[担当] 倫理研究所研究員

③「倫理指導票」は、当日指導者(講師)にお渡しください。

3. 倫理指導を行なうことが出来る有資格者

倫理指導をすることが認められた講師は、以下の方々です。

- 理事、監事、法人局顧問、法人局参事、研究員
- 名誉研究員、名誉専任研究員
- 法人スーパーバイザー、法人アドバイザー、名誉法人アドバイザー
- 倫理経営インストラクターの資格を持つ法人レクチャラー
- 倫理経営インストラクター有資格者